

緊急時における施設利用及び講座の対応について

【総合福祉センター】

異常気象、地震発生時における施設利用及び講座の開催については、原則として次のとおりとする。

（異常気象の場合）

報の種類	発令・解除の時間	対 応	
		施設利用	講座
特別警報	午前 8 時 3 0 分までに解除	災害状況・天気予報により決定	
暴風警報	午前 8 時 3 0 分の時点で発令中	午前不可	午前中止
暴風雪警報	午前 1 1 時の時点で発令中	午後不可	午後中止
	午後 4 時の時点で発令中	夜間不可	
洪水警報 大雨警報	対象の警報としない。 施設利用は可、講座も開催するが、災害状況により変更する場合がある。		

※ 降雪の場合は、施設利用は可とする。講座の開催は、道路状況により決定する。

（地震発生の場合）

震 度 及 び 情 報 の 種 類	対 応
震度 4 の地震が発生したとき 「東海地震に関する調査情報」が発表されたとき	災害状況などにより決定
震度 5 弱以上の地震が発生したとき 「東海地震注意情報」、「東海地震予知情報」、「警戒宣言」が発表されたとき	閉館し全て中止

（注意事項）

- ① 異常気象の場合、警報が発令されているが、天気予報がその後明らかに回復に向かい、警報が解除されると予想される場合は、施設利用は可とし、また講座は、時間の変更を含め開催する場合がある。
- ② 閉館中に警報発令や情報発表及び災害が発生した場合は、施設利用、講座は直ちに中止する。
安全が確認できれば帰宅していただく。状況によっては館内にて待機していただくが、帰宅したいという利用者には、自己責任の中で行動していただく。

緊急時における施設利用及びデイサービス・講座の対応について

【老人福祉センター・障害者福祉センター】

異常気象、地震発生時における施設利用及びデイサービス・講座の開催については、原則として次のとおりとする。

（異常気象の場合）

報の種類	発令・解除の時間	対 応		
		施設利用	デイサービス	講座
特別警報 暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 大雨警報	午前 8 時 3 0 分までに解除	災害状況・天気予報により決定		
	午前 8 時 3 0 分の時点で発令中	午前不可	全日中止	午前中止
	午前 1 1 時の時点で発令中	午後不可		午後中止

※ 降雪の場合は、施設利用は可とする。デイサービス・講座の開催は、道路状況により決定する。

（地震発生の場合）

震 度 及 び 情 報 の 種 類	対 応
震度 4 の地震が発生したとき 「東海地震に関する調査情報」が発表されたとき	災害状況などにより決定
震度 5 弱以上の地震が発生したとき 「東海地震注意情報」、「東海地震予知情報」、「警戒宣言」が発表されたとき	閉館し全て中止

（注意事項）

- ① 異常気象の場合、警報が発令されているが、天気予報がその後明らかに回復に向かい、警報が解除されると予想される場合は、施設利用は可とし、また講座やデイサービスは、時間の変更を含め開催する場合がある。
- ② 開館中に警報発令や情報発表及び災害が発生した場合は、施設利用、デイサービス・講座は直ちに中止する。
安全が確認できれば帰宅していただく。状況によっては館内にて待機していただくが、帰宅したいという利用者には、自己責任の中で行動していただく。